

主な議案 6月 定例会

今回は、刈谷市公共駐車場条例の一部改正と工事請負契約の締結についてなどです。
質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

条例議案

■刈谷市公共駐車場条例の一部改正について

国道23号高架下に泉田駐車場他5駐車場を設置することに伴い改正します。

主な内容

- ・刈谷市公共駐車場に泉田駐車場、築地駐車場、一ツ木第1駐車場、一ツ木第2駐車場、板倉駐車場及び松栄駐車場を加えます。
- ・利用単位は月極利用とします。
- ・また、月極利用をしようとする者は、あらかじめ市長の許可を受ける必要があります。
- ・月極利用の料金は、月極利用者から前納で徴収します。
- ・料金は、次のとおりとします。



国道23号高架下にある松栄駐車場

●泉田駐車場等の駐車料金一覧

駐車場名	1カ月の駐車料金
泉田駐車場	12,600円
築地駐車場	6,300円
一ツ木第1駐車場	6,300円
一ツ木第2駐車場	7,900円
板倉駐車場	4,280円
松栄駐車場 (軽自動車用区画)	4,077円
松栄駐車場(軽自動車用区画以外の区画)	4,587円

(問) 公共駐車場は実際にどのよう管理運営していくのか。

(答) 利用者が刈谷市に対して利用許可申請書を提出し、利用許可書の交付を受けて利用いただくことになるが、利用許可書の期間は最大1年であるため、継続して利用する場合は毎年申請いただくことになる。

また、現在の利用者については引き続き利用できるよう手続きを進める予定であり、空き区画については、今後市民だよりやホームページへの掲載によって公募する予定である。

■刈谷市職員の育児休業等に関する条例及び刈谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い改正します。

主な内容

- ・配偶者の就業及び育児休業の取得の有無にかかわらず、育児休業又は育児短時間勤務をすることができず。
- ・子の出生の日から57日間以内に最初の育児休業を取得した職員について、特別の事情が無い場合でも再度の育児休業をすることができず。

■刈谷市職員退職手当支給条例及び企業職員の給与に関する条例の一部改正について

雇用保険法の一部改正に伴い改正します。

具体的には、「短期雇用特例被保険者」から短期の雇用(同一の事業主に引き続き被保険者として雇用される期間が1年未満である雇用をいいます)に就くことを常態とする者が除かれたことに伴い、雇用保険法の引用条文を改正します。

単行議案

■工事請負契約の変更について

市役所新庁舎及び駐車場を建設するため、平成20年11月11日に締結した工事請負契約について、建設材料である鋼材類の価格が下落したため、請負契約金額を次のとおり変更します。

変更前 55億3,350万円

変更後 55億1,013万円

契約の相手方 株式会社表屋

■人権擁護委員の候補者の推薦について

平成22年9月30日で現任者が任期満了となるので、次の方を推薦することに異義ない旨、答申しました。

角谷 信男氏 (2期目)
丸田町5丁目21番地1

筒井 幸氏 (2期目)
司町5丁目38番地

人権擁護委員とは……
人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦をします。

変更後

契約の相手方 鴻池・角文特定建設工事共同企業体

■工事請負契約の締結について
新庁舎建設に伴い旧庁舎を取り壊します。

工事概要

建屋解体工事、外構解体工事、インフラ撤去工事及び主要設備撤去工事

請負契約金額

5,649万円

契約の相手方

豊成産業株式会社

工期

平成23年3月15日まで

(問) 解体に際して使用できる物品はどのように取り扱うのか。

(答) 使える物品は新庁舎で使用していく考えで、解体時には新庁舎に運び終える。

■物品の買入れについて(市役所新庁舎事務室書棚等備品)

市役所新庁舎事務室における書棚等備品を一式買入れ入れます。

買入物品

スライド式書棚、ロッカー及びパーティション

買入価額

5,628万円

契約の相手方

株式会社表屋



着々と工事の進む刈谷市役所新庁舎

■物品の買入れについて(市役所新庁舎事務室カウンター等製備品)

市役所新庁舎事務室におけるカウンター等製備品を一式買入れ入れます。

買入物品

窓口カウンター、カウンターパーティション及び課名表示板

買入価額

2,572万円

契約の相手方

株式会社栗田商会刈谷営業所

■工事請負契約の締結について

日高小学校北舎を増築します。

工事場所

刈谷市日高町1丁目201番地

工事概要

(1)構造

鉄筋コンクリート造り3階建て

(2)面積

1,092平方メートル

(3)主な施設

普通教室7、児童クラブ室2

請負契約金額

1億3,742万円

契約の相手方

白半建設株式会社

工期

平成23年3月10日まで



増築する日高小学校

(問) 日高小学校の生徒数は、今年の5月1日現在で588名、クラスが1年生から6年生までの18学級で、1クラス平均で32・6名であるため、普通教室を増設する必要がないように思われるが、増築する理由は何か。
(答) 日高小学校では、間取りの関係で、今年度の2、4、5学年において、各学年を同一フロアーに配置できず、連絡調整等に支障をきたしていること、また少人数授業においても、違う階や棟の教室を使用していることが理由である。今回の増築により、各学年を同一フロアーに配置することができ、同時に少人数授業のための教室も近くに配置することができるようになる。また、将来推計によると、特に平成26年度以降、児童数の大幅な増加が見込まれ、学級数が増加した場合にも対応することができると見られる。

■訴えの提起について

一定期間家賃を滞納し、家賃の支払い等に応じていない人に対して、市営住宅の明渡し及び家賃の支払いを求めるための訴えを提起します。

報告案件

■損害賠償の額を定める専決処分について

草刈作業中の手順誤りにより生じた相手方の乗用車への損害に対し、損害賠償しました。

損害賠償額 7万円

■刈谷市土地開発公社経営状況について

土地開発公社は、刈谷市の基本構想に基づき道路用地や公園用地などを取得、管理、処分することで地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に努めます。

平成21年度の事業報告を了承しました。

◆事業の内容

取得した土地 公共代替地115・5平方メートル

取得価格の総額 1,061万円

処分した土地

公共代替地115・5平方メートル

処分価格 1,061万円

■平成21年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて

継続費とは、数年度にわたり予算を支出するもので、完了に期間を要する事業に適用します。

経費の総額や年割額はあらかじめ決められていますが、事業の進行状況により順次繰り越しで支出します。

◆一般会計◆

庁舎建設事業

継続費の総額 87億7,200万円

22年度への繰越額 13億3,460万円

保健センター建設事業

継続費の総額 16億9,200万円

22年度への繰越額

1億5,021万円

■平成21年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。



整備中の刈谷駅北口風景

議決結果一覧表

(6月定例会)

- 損害賠償の額を定める専決処分について
刈谷市土地開発公社経営状況について
平成21年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて
平成21年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて
平成21年度刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて
人権擁護委員の候補者の推薦について

了承
了承
了承
了承
了承

異義ない旨答申
すべて可決

【企画総務委員会関係 6議案】

- 刈谷市職員の育児休業等に関する条例及び刈谷市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
刈谷市職員退職手当支給条例及び企業職員の給与に関する条例の一部改正について
工事請負契約の変更について(市役所新庁舎建設(建築)工事)
工事請負契約の締結について(市役所旧庁舎取壊し工事)
物品の買入れについて(市役所新庁舎事務室書棚等備品)
物品の買入れについて(市役所新庁舎事務室カウンター等製作備品)

すべて可決

【建設水道委員会関係 2議案】

- 刈谷市公共駐車場条例の一部改正について
訴えの提起について(市営住宅明渡し等請求事件)

可決

【文教委員会関係 1議案】

- 工事請負契約の締結について(日高小学校北舎増築(建築)工事)

すべて可決

【平成22年度補正予算関係 2議案】

- 一般会計補正予算(第1号)
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(4月臨時会)

- 損害賠償の額を定める専決処分について
工事請負契約の額を変更する専決処分について
刈谷市税条例の一部改正について
刈谷市都市計画税条例の一部改正について
刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について

了承
了承
可決
可決
可決

◆一般会計◆

刈谷駅北口アーバンフェイス整備事業など26件

繰越総額 14億9,927万円

◆特別会計◆

区画整理事業

繰越総額 1,849万円

予算議案

予算議案は全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

本会議最終日前に再度、予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正する額 4,456万円

補正後の一般会計 516億5,930万円

補正後の予算総額 774億6,322万円

主な事業

(防犯) 防犯啓発用資材を地区へ配備します。 199万円

(都市計画) 区画整理台帳のデータ化及び国道23号高架下への駐車場設置を行います。 2,689万円

請願・陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された陳情2件は、関係する委員会審査された結果、すべて不採択となりました。

働く者の権利を守り、住民の安全・安心を確保し、憲法擁護、核兵器のない世界を求める陳情
働く者の権利を守ることを求める陳情

4月臨時会開催
市民税をはじめとする税制を改正

4月臨時会は4月12日に招集され、会期を1日間とし同日開会しました。

議案については当局より説明を受け、質疑の後、委員会での審査を省略し、採決した結果いずれも原案のとおり可決しました。

刈谷市税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い改正します。

○個人市民税の主な改正

16歳未満の扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、扶養親族に関する事項を記載した申告書の提出を義務とします。

イ 65歳未満の給与所得者に係る公的年金等所得の所得割額を給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して、給与からの特別徴収をします。

ウ 上場株式等に係る税率が20パーセントになることにより、非課税口座内の少額上場株式等の譲渡による事業所得等の金額と非課税口座内上場株式等以外の株式等の譲渡による事業所得等の金額とを区分して、所得を計算します。

○固定資産税の主な改正

地方自治法の一部改正により地方開発事業団等が廃止されることに伴い、固定資産税の納税義務者等に係る規定から地方開発事業団を削ります。

市たばこ税
市たばこ税の税率を次のように改めます。

Table with 3 columns: 区分, 改正前, 改正後. Rows include 旧3級品以外の製造たばこ and 旧3級品の製造たばこ.

刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法の一部改正等に伴い改正します。

主な改正
倒産、解雇等により離職した者については、離職の日の翌日の属する年度の翌年度の末日までの間は、当該離職した者の総所得金額のうち給与所得を100分の30として国民健康保険税を算定します。

課税限度額を次のとおり改正します。

Table with 3 columns: 区分, 改正前, 改正後. Rows include 基礎課税分, 後期高齢者支援分, 介護納付金分.